

変更点①

- ・9月30日(土)から東館ピロティの駐輪場が使用できなくなります。
- ・10月2日(月)から警察本部と本館の間に来庁者専用駐輪場を設置します。

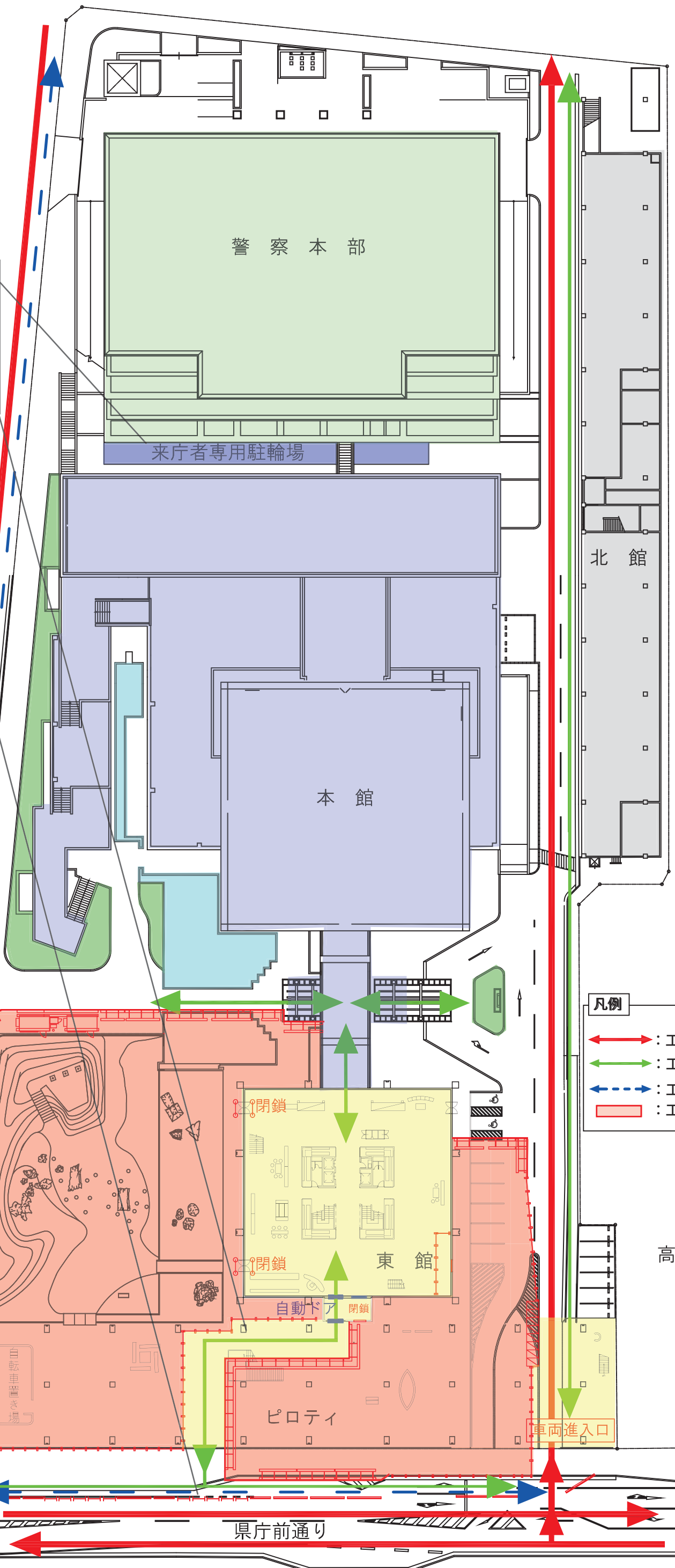
変更点②

- ・東館正面玄関へは、迂回が必要になります。

変更点③

- ・県庁前通りの車道の一部が歩道に変更になります。

- ・敷地内の通路について、工事終盤まで車両(自動車・バイク)は「東から西への一方通行」です。
- ・安全のため、自転車は降りて通行してください。



凡例

	： 工事時の通路(車両)
	： 工事時の通路(歩行者)
	： 工事時の通路(自転車)
	： 工事範囲

議会庁舎

高松赤十字病院

県庁前通り

東館

ピロティ

北館

警察本部

来庁者専用駐輪場

本館

車両進入口

自動ドア

閉鎖

閉鎖

閉鎖